

## 「マルチステークホルダー方針」

住友生命保険相互会社（以下、当社）は、「サステナビリティ経営方針」において、お客さま、社会、ビジネスパートナー（取引先）、地球環境、従業員といったマルチステークホルダーとの適切な協働について明文化しており、「保険事業の健全な運営と発展を通じて、健康長寿社会の実現に貢献すること」、「誠実な業務遂行および社会・環境課題の解決への取組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献すること」を掲げております。当社の企業理念・経営方針の詳細は当社 HPにて公表しております。

この経営方針のもと、各ステークホルダーのよりよく生きる（ウェルビーイング）に貢献する取組みを進めるとともに、生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことにより、ステークホルダーからの信頼・支持を得て、ともに持続可能な未来を実現することを目指してまいります。

各ステークホルダーへの取組みの状況については、統合報告書にて公表しておりますが、従業員への還元、取引先への配慮および、その他のステークホルダーに関する取組については、次のとおりです。

### 1. 従業員への還元

当社は、すべてのステークホルダーに対してサステナブルに価値を提供していくため、その資本である「職員（人）」を「財（たから）」と位置づけ、経営戦略と連動した人的資本経営＝「人財共育」に取り組んでおり、生産性向上にも注力することで、持続的・安定的な成長の実現を目指しております。

これらの取組みにより付加価値の最大化を図り、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を含めた人財への投資を通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

#### （個別項目）

具体的には、能力や実績に応じた昇給を実施するとともに、労使間で真摯な対話を実施のうえ、人事制度・給与体系の継続的なレベルアップを通じて、経営戦略に即した賃金の引上げに取り組みます。また、福利厚生制度の充実や働きやすさの向上等を通じた従業員への還元にも努めてまいります。

教育訓練等については、会社と職員が「共に育ち、選び・選ばれる関係＝人財共育」の理念に基づいて、職員1人ひとりが自律的なキャリアを形成していくよう、各種キャリア研修の実施や自己啓発の推進等の多彩なキャリア支援施策を展開するとともに、状況に応じて柔軟な働き方を選択できる職場環境の整備を行ってまいります。

### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL <https://www.biz-partnership.jp/declaration/29696-11-00-osaka.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参考し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「住友生命グループ Vision2030」において、2030年時点のありたい姿を、「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」と定めております。その実現のため、Vitalityを核とした先進価値で、保険や健康増進といったお客さまのニーズに応えていく領域はもとより、社会・環境課題の解決にも積極的に取組み、すべてのステークホルダーのウェルビーイングに貢献してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組みを進めてまいります。 2025年3月19日